

令和8年度 岡崎市立豊富小学校 部活動に係る活動方針

1 本校の現状

- ・部活動を楽しみにしている児童が多く、保護者の理解を得ながら行っている。
- ・活動日は、火・水曜日の授業後と土曜日の午前中となっている。(第3土曜日を除く)
- ・10月下旬から2月上旬までの授業後は、平日活動を行っていない。

2 本校における課題

- ・教員の数が限られており、出張等で顧問の適切な人数や配置ができない場合がある。児童の安全確保のため、その際は部活動を中止する。

3 具体的な活動方針

(1) 部活動運営について

- ・学校は、適切な部活動運営を組織的に行うため、指導・運営体制を整備・管理している。
- ・顧問は、部活動の目標や運営方針等に従い、児童の安全・安心の確保、心身の成長を念頭に置き、活動を進める。

(2) 活動量(休養日や活動時間等)について

原則、平日、休日あわせて週3日以内とする。

ア. 平日

- ・活動時間は、1時間以内とする。
- ・始業前は活動しない。
- ・月曜日、木曜日、金曜日は活動しない。

イ. 休日(週休日及び祝日)

- ・土曜日の午後、日曜日、祝祭日は原則「休業日」とする。
- ・活動時間は3時間以内とし、終日練習は行わない。
- ・土曜日練習は、第3土曜日には原則行わない。年間で15回程度とする。

ウ. 長期休業中

- ・土日については原則活動をしない。
- ・活動時間は3時間以内とし、終日練習は行わない

4 安全の確保と緊急時の対応

- ・熱中症を予防するため、高温多湿時は熱中症指数にも留意し、十分に水分や塩分が補給できる休憩時間を確保する。(WBGT 31°以上で活動を中止)
- ・緊急の事態や不測の事態に対処できるように、顧問の適切な人数や配置場所を確認する。